回覧

かいらんは早めにまわしましょう
令和　8年　4月9日
保健福祉課保健福祉グループ

高齢者肺炎球菌ワクチンのお知らせ

町では、肺炎球菌ワクチン接種に係る費用の一部を助成をしています。

【令和8年度定期接種の対象となる方】

定期接種は<u>生涯１回のみ</u>で、過去に肺炎球菌ワクチンを受けたことのない方が助成の対象となります。

①<u>65歳の方</u>

定期接種の機会は<u>65歳の1年間</u>です。接種を希望する方は接種の機会を逸することがないようにご注意ください。

②６０～６４歳（接種時）の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害をお持ちの方（身体障害者手帳１級相当）

【接種場所と予約方法】

接種場所	接種日・受付時間	予約期日	予約先
美深厚生病院	<u>毎月第３金曜日</u> 10：30～10：45	接種日の10日前	<u>電話2-1631 または Ｗｅｂで予約ください</u> https://www.shujii.com/0165621631/i/
吉田病院（名寄市）	接種日は予約時に決めてください		吉田病院 電話01654-3-3381

- 予診票は医療機関又は保健センターでお渡しします。
- 入院や施設入所等で指定の医療機関での接種が困難な場合は、保健センターにご連絡ください。

裏面もご覧ください

Qどうして肺炎になるのですか？

肺炎の原因となる細菌の多くは人の体や日常生活の中に存在しています。
加齢や病気等で免疫力が弱まった時に感染をおこしやすくなります。

Qなぜ肺炎予防が大切なのですか？

下記の３つの理由があげられます。

① 日本人の死因の第5位である*
② 肺炎死亡者の９７％以上が６５歳以上である
③ 発症後に急速に進むこともある

*厚生労働省人口動態統計より

Q接種は義務なのですか？

接種義務はありません。

Q費用（自己負担額）は？

美深厚生病院	4,500円
吉田病院（名寄）	8,023円

※接種料金は変わることがあります

【助成額】一人１回限り　4,000円

予防接種健康被害救済制度について

定期の予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要な場合や生活が不自由になった場合（健康被害）は、法律に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。制度を利用するためには、一定の条件があります。

※詳細は、厚生労働省ホームページ「予防接種　救済制度」で検索してご確認ください。

＜問合せ先＞　保健福祉課保健福祉グループ保健係
電話2-1685／防災情報端末機2-1683